

博士(工学)の学位授与の取消しを受けて

令和6年3月25日

このたび、本研究科から博士(工学)の学位を認定された学位請求論文に関して重大な不正のあったことが判明したため、学位の授与が取り消されるという深刻な事態が発生しました。

本研究科に在籍していた学生から提出された学位請求論文において、今回の不正は発覚しました。当該学位請求論文に不正行為の疑いがあることが認知されたことから、調査委員会を設置し当該学位請求論文を精査した結果、当該学位請求論文の重要な成果となる部分の一つでシミュレーション結果をあたかも実験データのように示したことが確認されました。これは、存在しないデータその他の研究結果等を作成する「捏造」が存在し、しかも被授与者がこれらを故意に行ったとみられるため、「不正行為」に該当すると判断するに至りました。以上の報告に基づき、本研究科は教育会議において、当該学位の認定を取消すことが妥当であることを議決し、総長に上申しました。総長は、それを受けて学位授与の取消しを決定しました。

不正行為は、社会活動の如何なる場面においても許されるものではありません。特に研究とは新たな知を創造し蓄積する活動であり、そのためにはデータ等の信頼性は大きな前提となるものです。今回の不正は、工学系研究科のみならず東京大学、ひいては研究関連諸機関への社会的信頼を傷つけるものです。

本研究科においては、質の高い博士人材の輩出のために、学生は日々研鑽を積み、教員は研究指導に力を尽くすことにより、科学技術の進展と社会の発展に貢献し、新たな知を創造し蓄積する役割を果たして参りました。しかしながら、このような不正が行われ、学位授与に至ってしまったことは、研究科長として、誠に残念でなりません。心よりお詫び申し上げます。

本研究科では、様々な研究不正防止活動を行ってきました。それにもかかわらず、このような事態を招いてしまったことを極めて重く受け止め、本事案の要因分析も踏まえて、研究指導や学位審査の過程についてあらためて検証することにより、再発防止策を講じていく所存です。

東京大学大学院工学系研究科
研究科長 加藤 泰浩